

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【公開番号】特開2018-206592(P2018-206592A)

【公開日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2017-110227(P2017-110227)

【国際特許分類】

F 21 S 2/00 (2016.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

【F I】

F 21 S 2/00 4 4 3

G 02 F 1/13357

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月10日(2018.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光取出面と、前記光取出面と交差する側面であって光が入射する入光側面とを有する導光板と、

前記入光側面側に配置され、前記入光側面に入射される光を発する発光面を有する光源と、

床面を有し、前記導光板および前記光源を収納するフレームと、

前記導光板を前記床面側から支持する第1支持部材と、

前記導光板と前記第1支持部材とを接着する第1接着部材と、

前記光源を前記床面側から支持する第2支持部材と、

前記光源と前記第2支持部材とを接着する第2接着部材とを備える面状照明装置。

【請求項2】

前記第1支持部材は、

第1基材と、

前記第1基材を前記床面側へ接着する第3接着部材とを備え、

前記第1接着部材は、

前記第3接着部材よりも単位面積当たりの接着強度が大きい

請求項1に記載の面状照明装置。

【請求項3】

前記第1接着部材は、

飛島状に設けられ、

前記第3接着部材は、

連続体である

請求項2に記載の面状照明装置。

【請求項4】

前記第1接着部材は、

熱圧着シートである

請求項 1、2 または3に記載の面状照明装置。

【請求項 5】

前記第 2 支持部材は、

前記光取出面の平面視において前記第 1 支持部材と重なる位置まで延伸し、前記第 1 支持部材を前記床面側から支持し、

前記第 2 接着部材は、

前記光源と前記第 2 支持部材とを接着するとともに、前記第 1 支持部材と前記第 2 支持部材とを接着する

請求項 1 ~ 4 のいずれか一つに記載の面状照明装置。

【請求項 6】

前記第 1 接着部材は、

前記光源の出射方向を除いた領域に設けられ、

前記導光板は、

前記第 1 接着部材と接する底面に凹凸形状の凹凸部を有する

請求項 1 ~ 5 のいずれか一つに記載の面状照明装置。